

令和 7 年度 伊江島ゆり祭りイベント誘客委託業務
企画提案募集要項

- 1 業 務 名 令和 7 年度 伊江島ゆり祭りイベント誘客委託業務
- 2 業務期間 契約締結日（令和 7 年 4 月上旬予定）から令和 7 年 6 月 20 日まで
- 3 業務内容 別添「企画提案仕様書」のとおり。
- 4 提案上限金額 12,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※この金額は、企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。また、見積金額が上記の提案上限金額を超えてはならない。

5 参加資格

技術提案書を提出しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- （２） 県内外のイベント企画運営等業務内容に精通し、本業務を的確に遂行する十分な知識、能力及び業務実施体制を有している事業者。
- （３） 随時伊江村へ来村し、調整等を行うことができる事業所。
- （４） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（再認定を受けた者を除く）。
- （５） 参加申請書等の提出期限から開札日までの期間において、伊江村の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- （６） 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団もしくは警察当局から暴力団が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者。

6 スケジュール

本企画提案のスケジュールは、概ね次のとおりとする。※変更となる場合もある。

項 目	日 程
① 公表・公募開始	令和 7 年 1 月 31 日（金）から
② 質疑の受付	令和 7 年 1 月 31 日（金）から 2 月 6 日（木）まで
③ 質疑の回答	令和 7 年 2 月 7 日（金）
④ 参加表明の受付	令和 7 年 2 月 7 日（金）午後 5 時まで
⑤ 提案資格確認の通知	令和 7 年 2 月 10 日（月）

⑥ 企画提案書の提出締め切り	令和 7 年 2 月 18 日（火）まで
⑦ プレゼンテーション及び審査	令和 6 年 2 月 19 日（水）～ 2 月 21 日（金）予定 （後日曜日を通知します。）
⑧ 審査（受託候補者の決定）	令和 7 年 2 月 21 日（金）
⑨ 審査結果通知・公表	令和 7 年 2 月 25 日（火）
⑩ 仕様の協議等	令和 7 年 2 月 28 日（金）まで
⑪ 委託契約	令和 7 年 4 月上旬予定

7 企画提案募集の手続き

本企画提案募集に係る手続きは、次のとおりです。

① 公表

本業務の募集に関する情報は、以下の内容を村ホームページに掲載し公表いたします。

【通知日】 令和 7 年 1 月 31 日（金）

- 【配布資料】
- ① 令和 7 年度 伊江島ゆり祭りイベント誘客委託業務
企画提案募集要項
 - ② 令和 7 年度 伊江島ゆり祭りイベント誘客委託業務
企画提案仕様書
 - ③ 募集要項に係る提出様式等

② 参加表明の回答

本プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル参加表明書（様式第 1 号）に必要事項を記入・押印のうえ期日までに、次の書類を添付して提出する。

【提出期限】 令和 7 年 2 月 7 日（金）午後 5 時まで（必着）

- 【添付書類】
- ① 企画提案者の概要（様式第 5 号）
 - ② 業務実績調書（様式第 6 号）
 - ③ 担当技術者調書（様式第 7 号）
 - ④ 担当技術者の経歴及び実績等調書（様式第 8 号）

【提出方法】 持参又は郵送

【提出先】 〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平 519-3
伊江村役場 商工観光課

③ 提案に関する質疑の受付及び回答

提案に関して質疑がある場合は、質問書（様式第 9 号）を作成し、期日までに提出すること。
提出がない場合は質疑がないものとして取扱う。

【受付期間】 令和 7 年 1 月 31 日（金）から 2 月 6 日（木）まで

【提出方法】 持参又は電子メール

表題は、「伊江島ゆり祭りイベント誘客委託業務に関する質問」とし、下記アドレスへ送信すること。 E-Mail アドレス：kaiya.s@iejima.org

【回答方法】 質問に対する回答は、令和 7 年 2 月 7 日（金）までに参加事業者全てに F A X 又

は電子メールにて行う。

④ 提案資格確認の通知

参加表明者に対し、提案資格の確認の結果を提案資格確認結果通知書により通知する。

【通 知 日】 令和 7 年 2 月 10 日（月）

【通知方法】 提案資格確認結果通知書（様式第 2 号）を通知

⑤ 企画提案書の提出について

【提出期限】 令和 7 年 2 月 18 日（火）午後 5 時まで（必着）

【提出書類】 （1）企画提案書（別紙様式に定めた内容を踏まえ提案すること）

（2）企画提案応募申請書（様式第 10 号）

（3）業務工程表（様式第 11 号）

（4）積算書（様式第 12 号）※別紙で見積書明細を作成すること。

（5）（4）の積算書は、消費税相当額（単価に既に消費税が含まれている場合には、消費税相当額を除いたうえで経費を計上すること。また、消費税率は 10 % で計上すること。）

（6）（4）の見積書明細には、項目別で内容及び金額の明細を記載すること。

【提出部数】 上記⑤の（1）から（4）に関する書類を各 6 部（原本 1 部、コピー 5 部）

【提出方法】 持参又は郵送（簡易書留）、宅配便による提出も可能

【提 出 先】 7. ②『参加表明の回答』提出先と同じ

⑥ プレゼンテーション日程及び場所

【開催日時】 令和 7 年 2 月 19 日（水）～2 月 21 日（金）のうち 1 日予定

※日時は詳細が決定後、別途通知する。※上記日程が変更となる場合もある。

【開催場所】 伊江村役場 2 階中会議室

※場所に変更がある場合は、別途通知する。

⑥-1 プレゼンテーションの方法等

① 企画提案書を基にプレゼンテーションを行うこととし、当日の追加資料の配布など、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。

② プレゼンテーションの順番は、企画提案書が提出された順番で行う。

③ 審査会場への入場は 3 名以内とし、持ち時間は 20 分以内、質疑応答 10 分以内とする。

④ 提案は、パワーポイント等により実施し、主たる担当者となる予定者がプレゼンテーションを行う。（※PC、液晶TV、プロジェクター等の必要な機材は事務局と調整すること。）

⑦ 審査・審査結果通知・公表

（1）審査委員会の設置

伊江村役場内に本提案の審査に係る業者選定委員会を設置する。

（2）評価観点

別表 「提案者を選定するための基準等」参照

(3) 契約の相手方の決定

- ① 提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、随意契約の相手方となる受注候補者を決定する。
- ② 受注候補者と伊江村は、提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と交渉を行う。
- ③ ②の結果、協議及び交渉が整ったときに、契約予定先として手続きに進むことができる。
- ④ 但し、令和7年度の予算決議（3月中旬頃）後に、契約手続きに進むことができる。

(4) 審査結果の通知【令和7年2月25日（火）】

審査結果は、提案者全員に審査結果通知書（様式第4号）を通知する。

(5) 審査結果の公表【令和7年2月25日（火）】

審査結果の公表は、スケジュールに定めた日を目途に、村ホームページで公表する。

(6) 契約の手続き【予定：令和7年4月上旬】

契約予定者は、伊江村が指定する期日までに見積書を提出し、その内容について精査した上、契約を締結する。

8 参加資格の喪失

- (1) 提案書提出期限又はプレゼンテーションの開催日時に欠席又は遅れた者。
- (2) 審査委員又はプロポーザル関係者に対して、業者の確定や契約等に関わる不正な接触の事実が認められた者。

9 その他留意事項

- (1) 書類作成及びプレゼンテーションの出席に要する費用は、提案者の負担とし、提出書類は返却しないものとする。
- (2) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。ただし、伊江村情報公開及び個人情報保護に関する条例に基づき公開する場合があります。
- (3) 契約手続きに関する費用は、受託する事業者の負担とする。

【問合せ先】

〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平 519-3

伊江村役場 商工観光課 担当：島袋

T E L : 0980-49-2906 F A X : 0980-49-5587

メール：kaiya.s@iejima.org